

京都文教大学

KYOTO BUNKYO UNIVERSITY

教育後援会

2025 Newsletter No.2

京都文教大学HP



大学公式「X」



表紙写真：2025年12月6日（土）に宇治キャンパス内で「ともいき（共生）フェスティバル2025」が開催されました

INDEX

就職部 就職進路課より / 学生部 学生課より / 社会連携部 フィールドリサーチオフィスより
教務部 大学教務課より / 図書館より / INFORMATION / 事務局お問い合わせ先一覧 / 教育後援会規約

編集・発行 京都文教大学教育後援会事務局（総務課内） 〒611-0041 京都府宇治市槇島町千足 8 0

教育後援会ホームページ： <https://www.kbu.ac.jp/kbu/koenkai/index.html>

就職部 就職進路課 より

近年の大学生の就職活動（就活）は、さまざまな変化を遂げています。

保護者の皆様におかれましては、これらの現状やスケジュール、ルールについて理解を深め、お子様の就活を支援するための参考にしていただければと思います。

1. 「就活解禁」は形骸化？ スケジュールの早期化

政府が掲げるルールでは、3年生の3月に会社説明会、4年生の6月に面接解禁とされています。しかし実態は、3年生の夏から始まる「インターンシップ（就業体験）」が本選考に直結するケースが激増しています。また、オープンカンパニー（企業・業界研究）に参加した学生から優先的に企業情報、選考に関すること等案内がなされるケースもあります。

特に2025年卒（現・大学4年生）以降、一定の基準を満たすインターンシップで得た学生の評価を、企業が採用選考に活用することが正式に認められました。そのため、3年生の冬から内々定が出るケースも珍しくありません。「4年生から動き出す」のでは、志望企業のエントリーが終わっている可能性すらあるのが現状です。

1. 公務員試験も「スピード勝負」へ

安定した人気を誇る公務員ですが、民間企業との人材争奪戦が激化しており、試験日程が大幅に前倒しされています。例えば、国家公務員総合職の試験は3月に行われ、5月には最終合格が出るスケジュールに変更されました。地方自治体でも、従来のような専門試験を課さない「新方式（SPI方式）」を導入し、春先に選考を終える自治体が増えています。「公務員は試験対策があるから遅い」というイメージは捨て、民間企業と並行して早い段階から準備を進める必要があります。

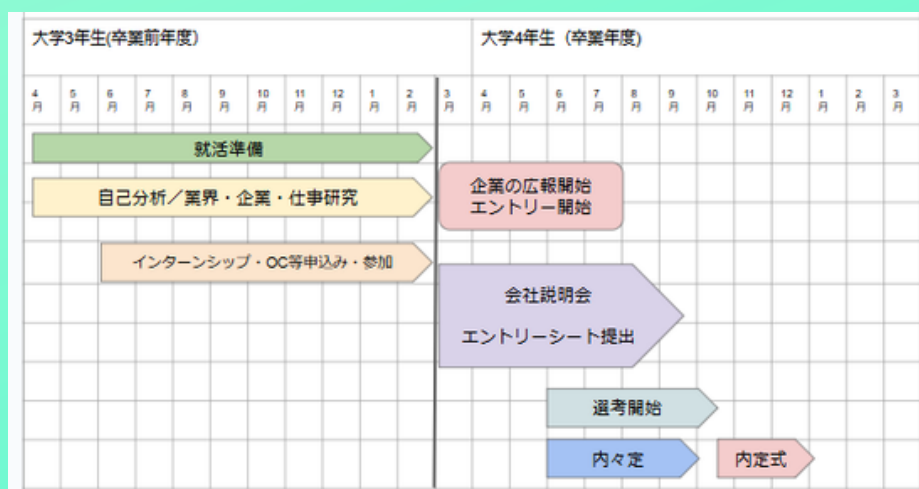
1. 企業が面接で見ている「3つのポイント」

今の採用現場における面接では、採用担当者が重視しているのは「知識」や「資格」以上に、以下の3点です。お子さまが面接対策で苦労している際、以下の視点で話を聞いてあげると整理が進みます。

1. 「ガクチカ」に隠れた再現性：「学生時代に力を入れたこと（ガクチカ）」を通じ、企業は「自ら課題を見つけ、どう行動したか」を見ています。結果の凄さよりも、「その行動力は入社後も発揮されるか（再現性）」が問われます。
2. 自社への「カルチャーフィット」：能力が高くても、企業の社風に合うかが重視されます。「なぜこの会社なのか」（志望動機）を、自分の言葉で論理的に語れるかが合否を分けます。
3. 非言語コミュニケーション：オンライン面接の普及により、画面越しでも伝わる「表情」「声のトーン」「簡潔な受け答え」の重要性が増しています。

最後に、保護者としてお子様を支援する際のポイントですが、過度なプレッシャーをかけるのではなく、共に話し合い、サポートする姿勢が大切です。就活は人生の大きな転機ですが、焦らずに自分のペースで進められるよう、支えてあげてください。また、精神的なサポートも重要ですので、時にはリラックスできる時間を設けることもお忘れなく。お子様の就活は、将来を左右する大切な時期です。保護者の皆様が理解を深め、温かく見守ることで、より良い結果につながることを願っています。

【一般的な就職活動のスケジュール】



※説明会の開催、エントリーや採用選考等の日程は企業によって異なります。

【就活用語・キーワード】

■エントリー

企業へ応募することを「エントリー」といい、その会社に興味があることを示すものです。エントリーは就活ナビサイトを使用するのが一般的です。

■エントリーシート(ES)

エントリーの際に提出する企業が独自に作成した応募書類のことを「エントリーシート」と言います。履歴等の基本情報に加え、自己PRや志望動機、会社独自の質問等を設けているのが特徴です。複数企業に応募する場合は何通も書く必要があり、就活生は大きな負担となります。

■ガクチカ

「学生時代に力を注いだこと」の略。エントリーシートや面接で聞かれることが多く、定番の質問です。「力をいれた経験」だけでなく、その経験から「学んだこと」や「自分の強み」となったことを表現することが大切です。

■オープンカンパニー

大学が開催する「オープンキャンパス」の企業版です。これから就職活動をする学生に対して、業界や企業の特徴を紹介し、自社の魅力をアピールすることで応募を促します。

■ オワハラ

「就活終われハラスメント」の略。内定辞退を避けるために、他社への就職活動をやめるよう強要されたり、内定を出す前に内定承諾書を提出させたりと、学生の職業選択の自由を妨げる行為として政府も防止の徹底を要請しています。

■ オヤカク

「入社を親に確認すること」の略。内定者に向け「保護者は内定承諾を賛成してくれているか」と確認をしたり、企業側が保護者に直接、内定承諾の確認を行うことを言います。背景には学生有利にはたらく就職環境から内定辞退が深刻化しており、「親から反対されたから」という辞退理由も増えています。内定辞退の対策として企業が保護者に向け会社案内の送付や電話での挨拶などを行うことがあります。

■ GD（グループディスカッション）

5～6名のグループで与えられたテーマについて討論・発表をする採用選考方法です。企業の採用担当者はグループ内で役割分担や討論する様子を観察し、コミュニケーション能力、協調性、リーダーシップ、思考力、発想力、創造力等の能力を評価します。

就職進路課では、就職だけではなく進学やその他の進路についても全面的にサポートしています。また、学生からの相談対応につきましてはメールの他、WEB面談での支援も行っております。不安なことがございましたら気軽に就職進路課を訪ねるようご指導いただければ幸いです。引き続き皆様のご理解とご協力をお願い致します。

（就職進路オフィス入口）



（個人面談ブース）



（受付＆相談テーブル）



（ワークショップコーナー等）



学生部 学生課 より

1. 高等教育の修学支援新制度の授業料減免と日本学生支援機構奨学生の保護者様へ

「学業成績の適格認定」とは？

昨今、「多子世帯授業料無償化」というキーワードが多くのメディアで取り上げられ、今年度より入学生（保護者様）や今までは給付奨学金対象ではなかった2年次以上の学生の多数が申請しました。本学の授業料減免（修学支援新制度）採用者は前年度1.6倍（約600名）に増加。（下段参照：「高等教育の修学支援新制度」多子世帯授業料減免(年収制限なし)）。これにより、多くの学生の学費負担が軽減されました。あわせて給付奨学金条件に合う学生においては奨学金受給も加わり、経済的な困難を理由とした学修継続を阻む環境は改善され、該当する学生はより一層学業に取り組むことができます。

ただし、授業料減免や給付奨学金を受給する学生には、貸与奨学生の学業成績の最低ラインの基準を上回る基準が設定されています。学生課や担任の教員は、対象学生に対して、学修状況の把握と成績の維持あるいは改善を促しております。

保護者様におかれましても、授業料減免や給付奨学金を受給する学生が、①学業成績が基準以上であり次年度も受給できる「継続」、②基準以下ならば奨学生として適格ではないと判断される「警告」、③2回連続して警告を受けることで授業料減免や給付奨学金の「停止」という措置、④授業料減免や給付奨学金の「廃止」、⑤「給付額の返金をともなう廃止」の5つの分類に認定される「日本学生支援機構適格認定」を受けなければならないことを、あらためてご了解いただきたくお願いいたします。

学業成績は、①修得単位数（給付＆貸与）、②成績評価「グレード・アベレージ・ポイント（GPA）」の学科内順位（給付のみ）、③日常の学修意欲（給付のみ）が要件となります。

＊学修意欲について・・・本学では、出席率を判断項目として活用いたします。

学生のみならず保護者様も学業要件についてご理解いただき、学生の修学状況の確認、生活面での見守り、必要な改善にむけた伴走をお願い申し上げます。

【7月8日更新版】



高等教育の修学支援新制度の学業要件って何？

令和7年度から
要件が変更に
なります。



支援の継続に当たっては、一定の学修意欲と学修成果を測る要件を満たす必要があります！

具体的な要件

※★はこれまでから変更となる要件(変更内容については裏面参照)

警告(支援は継続)となる要件

- ・出席率が8割以下
⇒半期15回の授業のうち欠席が3回以上
- ・修得単位数が7割以下★
⇒単位数が、
1年生……21単位以下
2年生……43単位以下
3年生……65単位以下
4年生……86単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・GPA(成績評価)が、
所属する学部等の下位4分の1

廃止(支援打ち切り)となる要件

- ・修業年限内で卒業・修了ができないことが確定
- ・出席率が6割以下★
⇒半期15回の授業のうち欠席が6回以上
- ・修得単位数が6割以下★
⇒単位数が、
1年生……18単位以下
2年生……37単位以下
3年生……55単位以下
4年生……74単位以下
(卒業に必要な単位数が124単位の場合)
- ・警告要件に2回連続で該当
※2回目の警告がGPA要件のみの場合は、
支援打ち切りではなく、次の判定まで支給停止



ちゃんと出席して、単位を取って、成績が上位4分の3なら大丈夫なんだね。でも、自分や家族が病気になったときとかに、授業を受けられなくて、支援を受けられなくなるのだとしたら、安心して進学できないなあ。

思いがけないことが起こるなど事情がある場合は、要件を満たさなくても打ち切り等にはなりません！



適格認定とは？

家計状況のチェック（マイナンバーにより確認）とともに、学業要件が適格であるかの確認がなされます。奨学生として毎年の成績、単位数と学修意欲（目安は上の表のとおり）を日本学生支援機構により確認されます。

学生個々ではなく、本学より日本学生支援機構に提出します。

高等教育の修学支援新制度について

2026年度3月現在 本学受給学生数581名（昨年度365名）＊授業料減免のみの学生数含む

「高等教育の修学支援新制度」は、

（１）給付型奨学金の支給 （２）授業料減免 という２つの支援がセットとなった制度です。

次年度４月の新規申込みが可能です。在学生オリエンテーション開催日である2026年3月24日（火）13時から14時「日本学生支援機構奨学金申込説明会（高等教育の修学支援新制度の説明も含む）」（学生対象）を行います。

また、4月3日(金) 9時から10時30分まで新入生を対象とした説明会の開催を予定しております。在学生の方も参加可能です。

高等教育の修学支援新制度って何の動画＞



高等教育の修学支援新制度って何？ 「対象者の説明」編

YouTube・文部科学省 高等教育修学支援新制度
視聴回数: 4.5万 回・2022年1月6日



高等教育の修学支援新制度って何？ 「手続き解説」編

YouTube・文部科学省 高等教育修学支援新制度
視聴回数: 2.4万 回・2022年2月15日



高等教育の修学支援新制度って何？ 「支給金額の解説」編

YouTube・文部科学省 高等教育修学支援新制度
視聴回数: 9489 回・2022年2月8日

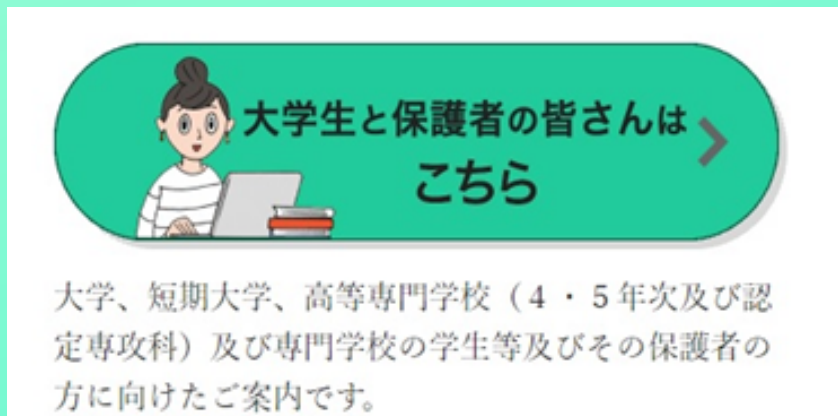
2025「高等教育の修学支援新制度」多子世帯授業料減免(年収制限なし)開始

令和7年度からの多子世帯支援拡充に係る対応について | JASSO

授業料減免について

令和7年度より、多子世帯の採用者（奨学生）は授業料等については、区分に関係なく大学生として支給される減免額が満額、支給されます。対象者には学期ごとに本学学費との差額分を納入していただきます。

学びたい気持ちを応援します 高等教育の修学支援新制度：文部科学省



リーフレットはこちらからダウンロードできます。

○支援区分と家計基準

・給付奨学金について

住民税非課税世帯を第Ⅰ区分（満額支援）として、収入等の条件によりその2／3を第Ⅱ区分、1／3を第Ⅲ区分、多子世帯（兄弟姉妹の人数3人以上）の学生で世帯年収600万円までの奨学生を対象とする「第Ⅳ区分」が設けられ、満額の1／4が支給されます。

・授業料減免について

多子世帯の採用者（奨学生）は授業料等については、区分に関係なく大学生として支給される減免額が満額、支給されます。対象者には学期ごとに本学学費との差額分を納入していただきます。

・制度の詳細について

文部科学省特設サイト「高等教育の修学支援新制度」

<http://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

・家計基準について 進学資金シミュレーター | JASSO

日本学生支援機構（JASSO）のサイトから、支給額等が試算できるシミュレーションのツールを利用できます。本制度の対象となるかどうかの目安が確認できます。

・お問い合わせ先 京都文教大学学生課 student@po.kbu.ac.jp

2. 学生生活振り返りアンケート結果について

毎年度実施しております「学生生活振り返りアンケート」の回答では、今年度も困りごとがないと答える学生の割合は2学期平均7割（春66.7%→秋71.6%）です。残り3割の困りごととは「体調・生活習慣・対人関係等」が上位3位ですが、今年度は生活習慣がトップとなりました。今年度の特徴として、困りごとを「相談した」春57.6%→秋61.4%「解決した」春70.4%→秋75.4%と、割合がともに上昇している点が挙げられます。困った際、家族・友人に相談すると回答した学生が8割に近づき、学生生活の基盤となる家庭や友人と相談できる関係を築く学生の割合の大半を占めています。教員や職員への相談数については家族・友人の半数にも満たないのですが、学生支援部署において専門職（学生相談室カウンセラー、健康管理センター看護師、キャンパスソーシャルワーカー、アクセシビリティ支援室コーディネーター、社会移行支援アドバイザー等）に相談や利用する学生は1名あたりの相談回数が増加傾向にあります。

本学では、「学生が話しをしてみたい教職員でありたい」「学生の名前と顔をきちんと覚え、学生が身近に感じる教職員でありたい」との思いを胸に、学生の些細な何らかのサインを感知し、声かけをしていくよう常日頃の学生との関わりを大切にしております。

また、学生にとって、簡便に情報を得られるよう、奨学金サイト（ユニバーサルサポートより公開）を立ち上げました。その他、カウンター越しの直接対応以前に、メールでの相談に応じるなどの方法も取り入れています。

参照) 2025年度秋学期学生生活振り返りアンケート集計結果

<https://drive.google.com/file/d/1AdcEokpkhyMs7pK3T-LA7bo15DAbLVV0/view?usp=sharing>

本アンケートでは、自由な記述欄を設けており、学生の声を参考とし、各部署は改善に取り組んでいます。改善の軌跡は学生へフィードバックするなど、学生支援の自己点検に資するものとして実施して参ります。ぜひお目通しください。

3. 課外活動等（報告）

2025年度秋学期の各団体の活動報告をまとめました。大会出場を目標に日々鍛錬し、好戦績・高評価のもと受賞に輝いております。各団体は教育後援会課外活動支援（遠征費等）補助金を活動に利用させていただいております。貴重なご支援に感謝し、厚く御礼申し上げます。

女子硬式野球部
日々の練習に加え、練習試合及び下記大会の出場

- ラッキートーナメント選手権出場
- 全日本大学女子硬式野球選手権大会出場
- 女子硬式野球西日本大会出場

短大生：1名

（大学生4年生）谷本晴望さん
日本代表キャプテン選出、海外親善試合出場
阪神タイガースWomenに入団が決まっています。

阪神タイガースWomen HP：
https://hanshintigers.jp/data/hanshintigers_women/r_tanimoto.html



課外活動紹介 7

指月祭実行委員会

11月8日（土）・11月9日（日）
テーマ：cheerful
テーマカラー：黄色
来場者数：3038名
（学内生376名・一般2662名）

実行委員：104名中
短大生：3名
ライフデザイン総合学科2年生 1名
ライフデザイン総合学科1年生 2名



課外活動紹介 6

京都文教大学 風竜舞伝

以下、出場のため日々練習に励んでいます。

第26回こいや祭
SailingKOBÉ2025

2025おの恋おどり

★ひまわり賞受賞（よさこいB部門）

龍馬よさこい

依頼演奏

ほか



ふじいろコミュニティ

ボランティア活動
こども食堂で学習支援
（地域NPO団体と連携）
フードドライブ活動
（京都府社会福祉協議会）



課外活動紹介

21

吹奏楽部

以下で演奏するため日々の自主練
と全体練習に励んでいます。

依頼演奏（学外）

指月祭（学内）

第26回定期演奏会

ほか



課外活動紹介

18

軟式野球部

日本一を目指し練習に励んでいます。

京滋大学軟式野球連盟

関西地区ブロック大会出場



課外活動紹介

15

男子バスケットボール部

リーグ戦出場のため日々練習に励んでいます。

関西学生バスケットボール連盟

リーグ戦：3回戦敗退

リーグ戦：2回戦敗退



課外活動紹介

19

京炎そでふれ！文舞蘭

以下、出場のため日々練習に励んでいます。

2025おの恋おどり

京都学生祭典

ほか



課外活動紹介

20

太道部

以下、大会出場に向け日々練習に励んでいます。

第32回太道西日本選手権大会出場

第30回太道選手権大会出場



課外活動紹介

17

日本学生氷上競技選手権大会（インカレ）

フィギュアスケート部門

Kyoto Bunkyo Skate Academia

（京都文教大学スケートサークル）

松野 嵩 君

総合社会学部総合社会学科スポーツ健康コース

個人（5・6級部門）3位

京都文教大学：総合3位

Kyoto Bunkyo Skate Academia

山下先生（顧問及び監督）



課外活動紹介

12

海外語学研修

本学では協定校への留学として交換留学と短期語学研修に参加できます。2025年度は物価高の影響が続く一方で、コロナ禍の影響が和らぎ、海外渡航を希望する学生が多く見られました。

今年度は韓国・培材大学校（交換留学）、韓国・東国大学校（短期留学）が新たに協定校となり、交換留学7名、短期留学14名の計21名が留学に参加しました。韓国・東国大学校の短期留学では、本学学生の1名が、他大学を含む全参加者104名中7名の成績優秀者として表彰を受けました。また、別の学生はこの短期留学をきっかけに、韓国への関心を深め、交換留学に申請し、3月から派遣留学生として半年間、現地で学んでいます。



<2025年度 実績>

留学相談人数				31
留学説明会参加人数				28
留学者数	短期留学	カナダ	マギル大学	3
			トンブソン・リバーズ大学	4
	交換留学	韓国	東国大学校	7
		韓国	湖西大学校	4
			培材大学校	2

海外課外活動

学生の海外での課外活動を後押しするため、2024年度から教育後援会による海外課外活動交通費補助の支給を開始しました。対象となる活動には語学学習やボランティア、大会出場、現地調査などがあげられます。今年度は25名が申請し、世界大会出場やボランティア、実地調査などを目的に海外で活動しました。ここでは、25名の報告書の中から3名の活動内容を紹介します。

こども教育学科 4年次生	アメリカ 10日間	World of Dance 2025 出場
(動機) ダンサーであるMINAMIからの誘いを受け、「M'de facto libera」というチームとして参加しました。 (活動内容) ・ロサンゼルスで行われたWorld of Dance 2025に出場 ・Championship (予選)6位 ・World Final(本選) 8位 ※100チーム中、8位 (活動により得たこと) 1回の練習の意識を高めること、時間を効率的に使う力、前向きな心と粘り強さの3つ学びました。また、もともとネガティブ思考で悩みを抱え込むタイプでしたが、実力のある仲間たちと世界に向けて一緒に過ごす中で、「課題や欠点あることは、まだまだ伸びしろがある」と前向きに捉えられるようになり、実習で落ち込むことがあってもポジティブマインドに切り替えることができるようになりました。将来、保育士として働く中でも、今回の経験で得た貴重な経験を無駄にせず、ダンスをいかして自分らしく働きたいと考えています。  		

臨床心理学科 4年次生	フィンランド・エストニア 11日間	ゼミ担当教員主催 気功ワークショップ運営補助
(動機) これまで講義での探究テーマとして、フィンランドを選択することが多く、フィンランドの文化や特にその教育システムや人々の高い幸福度に強い関心を抱いていました。このような中でゼミの担当教員である濱野先生がフィンランドとエストニアで気功のワークショップを主催していることを知り、「ぜひ参加したい」と自ら名乗り出ました。 (活動内容) ・気功のワークショップで身体感覚への気づきや呼吸法を通じてマインドフルネスにつながる気功の技術を実践的に学ぶ ・現地の人々との交流で異文化理解とコミュニケーション能力の向上 ・心理臨床の実践において不可欠な異文化感受性を養う (活動により得たこと) 気功ワークショップへの参加は、心理学の根幹ともいえる心身相関への理解を深め、言葉を超えたコミュニケーションの可能性を実感する機会となりました。気功の実践における非言語的な交流は、今後、心理臨床の場でクライアントとの信頼関係を築く上でも重要であるとあらためて認識しました。また、今回の活動を通して得た心身相関への深い実感、異文化コミュニケーションの経験、教育システムへの問題意識、そして文化と心理の繋がりに関する洞察は、今後の学習意欲を大いに刺激するものでした。これらの学びは、私が目指す公認心理師・臨床心理士という将来像をより明確にしてくれたように感じています。   		

実践社会学科
2年次生

韓国
3日間

向島まつり運営に伴う事前調査

(動機)

ソウル市永登浦区にある大林チャイナタウンは中国系住民を中心に多くの外国人が集住している多文化共生の現場として知られており、この地域を調査することで、現在関わっている向島プロジェクトの活動に活かしたいと考えています。

(活動内容)

- ・大林チャイナタウンにて多文化共生の実態観察
- ・ソウル市内見学

(活動により得たこと)

今回の経験は、単なる旅行や見学ではなく、学校生活や国際理解を深める貴重な機会となりました。現地で文化に直接触れたことで、教科書で学んだ内容が「生きた知識」として実感できました。今後は授業で多文化共生を扱う際に今回の体験を具体例として活かし、より深い議論につなげていきたいと考えています。また、現地の人々とより深く関わるために語学力の向上にも努めていきたいです。今回のフィールドワークは、今後の学びや進路を考えるうえで大きな意義のある経験となりました。



社会連携部 フィールドリサーチオフィス より

「大学の地域貢献度調査」総学生数1,999人以下大学総合ランキング
私立大学1位に選出！

日本経済新聞社は全国777校の国公私立大学を対象に、地元に応じたような知見の提供や人材供給をしているかを問う「大学の地域貢献度調査※」を実施し（497大学が回答）、『日経グローバル』521号（2025年12月1日発行）にて総学生数1,999人以下大学総合ランキングを発表しました。

本学が「大学の地域貢献度調査」総学生数1,999人以下大学総合ランキング 私立大学1位/全国大学で4位に選出されました。これもひとえに、教育後援会様をはじめ、地域の皆様のご支援の賜物と厚く御礼申し上げます。

記事の中では、地域専門部署や地元事業所とのネットワーク「京都文教ともいきパートナーズ」、他大学の学生と共に地域課題解決策を探究する「大学間越境学習プログラム」「地域連携学生プロジェクト」などについてご紹介いただきました。

これまでの取組を評価いただいたことに感謝し、これからも、地域課題や将来の地域社会を担う人材を育成するミッションに取組み、共に暮らせる地域・社会を創造する「共生（ともいき）キャンパス」の創造に向けて、様々な事業に取り組んでまいります。2026年度に京都文教大学は開学30周年を迎えます。今後ともみなさまには、本学の教育・研究・社会貢献活動にお力添えくださいますようお願い申し上げます。

令和7年度近畿運輸局バリアフリー化推進功労者表彰（奨励賞）を受賞！

本学と宇治市は包括的連携協定し連携事業を推進しています。その連携事業のひとつに、臨床心理学部 臨床心理学科の授業「コミュニケーションスキル演習」「ソーシャルワークの理論と方法」（担当：松田美枝、二本柳覚）で、バリアフリーに関する行政の取組について学びを深めています。

この本学と宇治市による取組「市・大学の連携による心のバリアフリー推進」が評価され、2025年9月26日（金）「令和7年度 近畿運輸局バリアフリー化推進者表彰」にて、奨励賞を連名で受賞いたしました。

本取組では、地方公共団体（宇治市）と大学が連携し、障害当事者の参加を大学教育に位置づけるとともに、事前学習や疑似体験を授業に取り入れています。さらに、イベントを通じて学生や市民が「心のバリアフリー」について学ぶ機会を提供している点が高く評価されました。

受賞の詳細については、以下をご参照ください：

受賞の概要（PDF）※右記QRからも参照いただけます。

<https://www.tb.mlit.go.jp/kinki/content/000359018.pdf>



「ともいき（共生）フェスティバル2025」開催！

2025年12月6日(土)、京都文教大学を体現するイベント『ともいき（共生）フェスティバル2025』を開催しました！当日は、3,000名を超える方々にご来場いただきました！

地域企業・団体の皆さまや高校生をはじめ、本学の総合社会学科・実践社会学科・臨床心理学科・こども教育学科・ライフデザイン総合学科（京都文教短期大学）の学生、教職員が参加し、計80ブースが学内の各会場を盛り上げていただきました

驚くほどの晴天と穏やかな気候にも恵まれ、ワークショップ、物販、公開講座、キッチンカーなど、キャンパスのあちこちで笑顔が広がる1日となりました

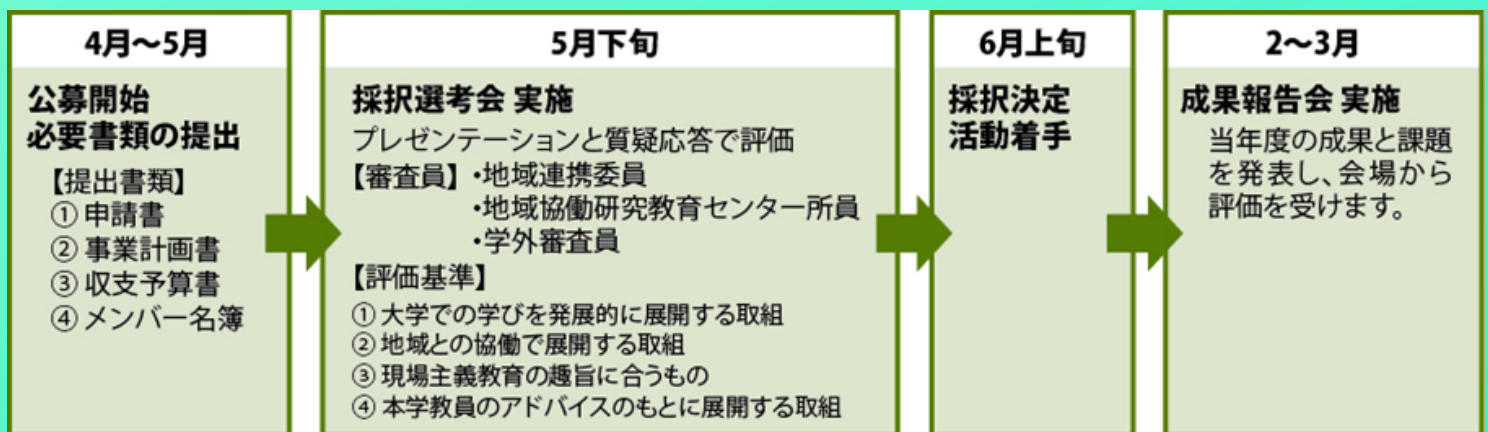
お越しくださった地域のみなさま、出展者のみなさま、本当にありがとうございました。

京都文教大学 地域連携学生プロジェクト2025の活動報告

京都文教大学では、地域を対象とする学生の自主的活動の中から、地域特性を活かしつつ、成果が期待できる取組を「地域連携学生プロジェクト」として選定し、支援、助成しています（2007年度～2025年度採択プロジェクト数：延べ117団体）。

2025年度も、4月に学内にて申請を募り、6月に採択選考会を実施しました。審査は、京都文教大学地域協働研究教育センター員と地域連携委員の教員が担当し、今年度は昨年度より継続の5団体と新規1団体の計6団体が採択されました。採択された団体は、1年間活動に取り組み、3月4日(水) に実施された成果報告会での発表と事業報告書の提出を行いました。

地域の皆様のご協力をはじめ、教育後援会様の多大なご協力のもと、活動に励み、実りある1年になりましたこと、厚く御礼申し上げます。



【2025年度 採択団体】

	プロジェクト名	新規／継続	事業実施地	アドバイザー教員
1	宇治☆茶レンジャー	継続（2010年度～）	京都府内（主に宇治市）	森 正美（総合社会学部実践社会学科教授）
2	商店街活性化隊しあわせ工房CanVas	継続（2014年度～）	宇治市	片山明久（総合社会学部総合社会学科教授）
3	KASANEO	継続（2018年度～）	宇治市、京都市	黒宮一太（総合社会学部実践社会学科准教授）
4	Kmink	継続（2022年度～）	久御山町	黒宮一太（総合社会学部実践社会学科准教授）
5	lemon tree	継続（2023年度～）	宇治市	平尾和之（臨床心理学部臨床心理学科教授）
6	ビジネスクリエイトラボ	新規（2025年度～）	宇治市、京都市	舩井雄一（総合社会学部実践社会学科教授）

【活動Pick UP！】

○宇治☆茶レンジャー

急須でゆっくりお茶を楽しむ時間が減ってきている一方、宇治茶は、文化的価値や生産、製造の風景・景観の美しさについての評価が高まっています。また宇治市立小学校での「宇治学」の取り組みの中で宇治茶を学ぶ地域学習の広がりや、海外での日本茶ブームなど、宇治茶を取り巻く環境は変化し続けています。本プロジェクトは、学生目線で見つけた「宇治茶」の魅力を幅広い世代に分かりやすく伝え、新たな宇治茶の魅力を創出し、宇治茶文化の振興と継承を目指し、活動に取り組みました。

【宇治茶スタンプラリー】

お茶屋さんや宇治茶にまつわる施設等を巡りながら、楽しみながら宇治茶を学んでもらうイベントです。2月7日（土）～23日（月・祝）までの約3週間実施しました。中宇治エリアにあるお茶屋さんやお茶に関する19ヶ所にスタンプポイントを設置し、その内7カ所では宇治茶や地域に関するクイズも出題、楽しみながら宇治茶を学べるイベントです。今年度は約1,100名もの方にご参加いただきました。期間中の2月11日（水・祝）には、宇治茶振興の取り組みを行う「スクール茶ムリエマスター（小学校高学年～高校生）」の子どもたちと一緒に、お茶淹れ体験コーナーを実施し、21日（土）には、お茶の種類を当てる茶香服体験会を開きました。

【様々なワークショップで宇治茶に親しむ】

宇治市を中心に京都市や城陽市、久御山町などで開かれるイベントに参加し、急須で美味しくお茶を淹れるコツを伝える「美味しい宇治茶の淹れ方体験」や、お茶の種類を当てる茶香服を簡単にアレンジした「みんなでお茶当て☆茶レンジ」を行っています。今年度は、お茶淹れ体験を14回、お茶当て☆茶レンジを2回実施しました。例年参加しているイベントに加え、城陽市長池のイベントに初めて参加し、南城陽中学校のボランティアスタッフの生徒さんと一緒に体験ブースを運営するなど、子どもたちを巻き込んだ活動が積極的にできた1年となりました。



↑ 宇治茶スタンプラリーゴールの様子



↑ スクール茶ムリエとのワークショップ



↑ 長池地蔵盆

○商店街活性化隊しあわせ工房CanVas

宇治橋通商店街振興組合のご協力のもと、宇治橋通り商店街の活性化活動に取り組んでいます。CanVasは、宇治橋通り商店街が主催するイベントへの参画や、独自イベントの開催を通して、「また来たいと思える“笑“店街づくり」を目指しています。今年度は、宇治市秘書広報課が進める食イベント「むらさきみどり いとおishi 食のいろどりキャンペーン」と連携し、キャンペーンを盛り上げるまちあるきイベントの企画運営を行いました。

【解いて！巡って！宇治さんぽ】

「むらさきみどり いとおishi 食のいろどりキャンペーン」の関連イベントとして、11月15日（土）、キャンペーンに参加する飲食店が多くある宇治橋通り、平等院表参道、宇治源氏タウン、塔の島会の4つの商店街（会）エリアを巡るクイズラリーを実施しました。担当課である宇治市秘書広報課とは、定期的に顔を合わせミーティングや現地地下見を行い、イベントの広報としてFMうじの番組にも出演しました。

【宇治橋通り商店街のイベントへの参画】

8月2日（土）、宇治橋通商店街振興組合が主催する「スマイルサタデー クラフトビール夜市」に参加し、子どもたちが楽しめる遊びコーナーを運営しました。10月25日（土）の「宇治橋通り笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」では、実行委員会から加わり、会場内を周遊できるクイズラリーを実施しました。また、これらの商店街イベントでは、ゴミの回収など運営のサポートも務めています。



↑ クラフトビール夜市



↑ FMうじ出演



↑ 宇治さんぽ

OKASANEO

「ファッション」を通じて幅広い世代が交流できる場を提供することを目的に、結成されたプロジェクトです。着なくなった服（若い頃に着ていた服）を「思い出」と共に、高齢者から提供いただき、その服を学生が今の感覚で着こなしを考え、ファッションショーや展示会、雑誌などで紹介していきます。活動は、学生だけでなく、本学で学ぶ宇治市高齢者アカデミー生など地域の高齢者もシニアメンバーとして加わり、月に1度学生とシニアと合同のミーティングを開いています。服を「物」としてだけでなく持ち主の「思い出」という付加価値を付け発信することで、世代を越えた地域コミュニティの形成に繋がると考えています。

【交流雑誌vol.7の作成】

提供いただいた衣服とその思い出を紹介する雑誌を、毎年撮影場所を決めて作成しています。今年度は、4月のイベントでファッションショーをさせていただいた黄檗宗大本山萬福寺にて撮影をさせていただき、一般学生やシニアメンバーもモデルとして撮影会を開きました。また、雑誌の後半は、日頃より交流を深めている香川大学の学生チーム「Kitahama Lab」の活動拠点である北浜アリー（香川県高松市にある商業施設）にて、香川大学の学生と一緒に撮影した写真で構成しました。

【KASANEO FES】

毎年開催している主催イベントです。今年度は、1月15日（土）にアーバンデザインセンター宇治中宇治BASEにて開催しました。ミニファッションショーや衣服の展示に加え、宇治市高齢者アカデミー有志によるプロジェクト「キクタニギクプロジェクト」によるキクタニギク栞づくりのワークショップなど、高齢者団体と連携した企画も実施しました。



↑ 萬福寺でのファッションショー



↑ 香川大学生とのコラボファッションショー



↑ KASANEO FESでの栞づくり

OKminK

久御山町企画財政課に地域のパートナーを務めていただき、役場に寄せられる、自治会や町内会から様々な課題や困りごとについて、役場や地域の人たちと一緒にその解決にあたっています。自治会や地域団体のイベントにスタッフとして多数参加するほか、久御山町が進める宇治川河川敷の活用を考えるワークショップへの参加や福祉協議会主催の研修会での活動報告など、KminKは町内の様々な行事に参加しており、久御山町でなくてはならない存在に育ってきています。

【自治会・地域団体との連携活動】

これまで関わりのなかった新しい自治会や地域団体の行事に多数参加し、運営協力やブース出展を行ってきました。東一口自治会の秋祭りは、子どもたちと一緒にお神輿を作るところから参加し、佐山自治会の佐山まつり、栄3・4丁目自治会のふれあいフェスタでもスタッフを務めました。また、久御山町商工会主催イベントへの協力など、商工会や企業との連携も少しずつ進められた1年となりました。

【くみやまスマイルフェスティバル2025】

今年度で3回目の実施となるKminK主催イベントです。これまで会場としてきた久御山中央公園の改修工事に伴い、今回は初めて「まちの駅 クロスピアくみやま」にて11月23日（日）に開催しました。クロスピアを運営する久御山町産業・環境政策課と話し合いを重ね、企画の内容や出展団体の調整などを一緒に進めました。毎年参加いただいている京都府立久御山高校生徒会のみなさん、地域連携学生プロジェクトを中心とした京都文教大学のサークル・団体、地域の飲食店など17団体に出展いただき、約700人の方にご来場いただきました。



↑ 佐山まつり



↑ イオンモール久御山でのイベント



↑ くみやまスマイルフェスティバル

Olemon tree

「宇治市認知症アクションアライアンス：れもねいど」に関わってきた学生たちが立ち上げたプロジェクトです。れもねいどの活動には、認知症当事者、家族、支援者が関わっており、この取り組みに学生が加わることで、世代を超えてこれからの「認知症と生きる社会」の一例を示していきたいと考えています。この活動をより多くの人に認知してもらい、その輪を広げるために学生ならではの強みを活かし、同世代を中心に情報発信などに努めていきます。

【地域イベントへの参加】

5月は「萬福寺 エンジョイフェスタ」、9月はイオンモール久御山で開かれた「イオンモールde文化祭」、10月は「宇治橋通り笑顔がいっぱいわんさかフェスタ」、12月は本学で開催した「ともいき（共生）フェスティバル」など、学内外で開かれるイベントに参加し、子どもたち楽しめるゲームやワークショップを行いました。その際、学生メンバーに加え、日頃より交流を深めている認知症当事者やご家族、支援者の方にも参加いただき、一緒にブース運営を行い、子どもたちと触れ合うなかで、認知症への理解を深めていきました。

【認知症当事者との交流会】

昨年度より引き続き、本学で開かれている認知症当事者、ご家族、支援者、学生が集うグループミーティング（年6回開催）に参加し、そこで出た意見をイベント等に活かしています。今年度は、グループミーティングで西宇治地域包括支援センターの方と出会い、センターで行われている認知症事業「こすもす」へ定期的に参加させていただくことになりました。「こすもす」は、地域の認知症当事者、家族が月に1度集い、料理やゲームなどのレクリエーションを等して交流を深める場です。8月よりlemon treeのメンバーもスタッフとして活動に参加しています。また、6月と2026年3月には、京都文教大学内で、lemon tree主催の交流会を開き、当事者、支援者に加え、宇治市高齢者アカデミー生にも声をかけ、参加者同士が楽しめるレクリエーションを行いました



↑ イオンモールde文化祭



↑ ともいきフェスティバル



↑ こすもすのクリスマス会

○ビジネスクリエイトラボ

今年度新規で採択されたプロジェクトです。地域の中小企業の課題を知り、大学生の目線でその解決方法を探り、企業と共に課題の解決を進めることを目的に発足しました。現在は、京都市内にあるそばぼうろの製造を行う和頌堂より、そばぼうろの認知度を上げたいという課題をいただき、オリジナルパッケージの作成や新商品の試食アンケートの実施、イベントでの販売サポートなどを行っています。その他にも連携について話を進めている企業があり、次年度は複数の企業との事業が動き出す予定です。

【地域イベントでの販売会】

「萬福寺エンジョイフェスタ（5月）」、「長池キッズフェスタ（6月）」、岡崎公園で開かれた「京都ものづくり大作戦（9月）」、「宇治橋通りわんさかフェスタ（10月）」、「指月祭（11月）」、KminK主催によるイベント「くみやまスマイルフェスティバル（11月）」、本学で開催した「ともいき（共生）フェスティバル（12月）」など、学内外で開かれるイベントに出展し、連携先である「和頌堂」（京都市内にあるそばぼうろ製造会社）の商品を販売しました。

【子どものあそび場＆商品PR】

地域のイベントでは、商品の販売だけでなく子どもたちにも親しめるように工夫しました。輪ゴム銃を作るワークショップや作った銃を使った射的など遊べる要素も加え、射的の景品として連携先の商品をお渡しし、幅広い世代が楽しみながら、企業や商品に触れる機会をつくりました。また、イベントでは新商品の試食やアンケートを行い、来場者から集めた声を企業に届けています。



↑ 長池キッズフェスタ



↑ ともいきフェスティバル



↑ 宇治商工会議所NEWS企業取材

○企業・行政等の連携

宇治市、京都府山城広域振興局、久御山町、精華町、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、城陽市、京都市伏見区、一般社団法人京都中小企業家同友会と包括連携協定を締結しています。また、本学独自の地元企業、事業所、行政、経済団体等とのネットワーク「京都文教ともいきパートナーズ」には、107事業所（2025年12月現在）の登録があります。まちづくり活動や地域における調査・研究、人材育成、産業振興、子育て支援、生涯学習の推進等、さまざまな分野において連携し、共に「ともいき（共生）キャンパス」の創造に取り組んでいます。

○各附置機関紹介

京都文教大学心理臨床センターは地域に根ざした市民サービスを提供する場として開設された心理相談・研究機関です。本学の臨床心理学部・臨床心理学研究科の学内実習機関も兼ねており、教員や現場の専門家の指導・アドバイスを受けながら先輩の大学院生がカウンセリングに日々奮闘しております。京都文教大学地域協働研究教育センターは「地域における本学の教育、研究、社会貢献を一体化し、地域・学生・教職員を巻き込んだ総合的な取組を推進し、その成果を本学の教育活動や地域の発展に還元、寄与することを目的として2014年4月1日「地域協働研究教育センター」が設立され、教育・研究・社会貢献活動に取り組んでおります。産業メンタルヘルス研究所は、産業メンタルヘルスに臨床心理学の知見を活かすための研究所として、2008年に設立されました。職場のメンタルヘルスに関する調査・研究、プログラムの開発・提供、大学院教育の中で高度専門職業人の育成に取り組んでいます。また、各種講座の開講を通して、臨床心理士・公認心理師をはじめとする産業メンタルヘルス分野の専門職が、職種の違いを越えて研鑽する機会を提供すると同時に、いきいき働く職場をつくるヒントを産業メンタルヘルスの見地から提案する公開講座を企業・行政の人事・総務担当者、経営者向けに開講しています。

○公開講座やイベント等の案内

京都文教大学では学部特性を活かした公開講座をはじめ、京都文教大学教員と自治体職員、団体・企業、地域住民が研究員として参画し地域課題解決に取り組む地域志向研究による公開講座（ともいき講座）や宇治茶の世界文化遺産登録に向けて京都府と共催する「宇治茶文化講座」、他にも本学学生団体によるイベント情報に関するご案内や、教員の講師派遣依頼について、京都文教大学地域協働研究教育センターHP（QRコード参照）にて掲載していますので、是非ご覧ください。

【公開講座・イベント・講師派遣に関するお問い合わせ先】

京都文教大学・短期大学社会連携部フィールドリサーチオフィス

電話：0774-25-2630 / メール：fro@po.kbu.ac.jp

【京都文教大学地域協働研究教育センターHP】



教務部 大学教務課 より

1.成績発表のお知らせ

本学では、Webポータルサイト「UNIVERSAL PASSPORT（ユニバーサル・パスポート、通称：ユニパ）」にて成績及び学期期間中の個人時間割をパソコンやスマートフォンからいつでも確認することができます。さらに大学からのイベントや講演会等の各種お知らせ機能も追加され、メールでお知らせを受け取ることもできます。

ユニパへのアクセスにはログインID・パスワードが必要になります。ID・パスワードは、入学年度5月頃に本学よりお送りいたしましたハガキに掲載しております。

〈成績・時間割確認方法〉

①保護者向けサイトURL goo.gl/C7H7Sm

または右QRコードよりアクセスしてください。



②保護者向けサイトの「成績・時間割確認の方法」よりユニパにアクセス、ログインいただけます。

③メールのお知らせ機能は、ユニパへログイン後、右上の[setting]を（保護者サイト）クリック、左上の[メール設定]をクリックし、受信メールアドレスを入力してください。

※成績発表後にいくつかの正当な理由（再試験結果の反映、休学による成績削除など）によって発表された成績が変更される場合があることをご承知おきください。

※スマートフォンの場合は、「スマートフォンはこちら」をクリックせず、ID・パスワードを入力してログインしてください。

※パソコン・スマートフォン等のインターネット接続環境をお持ちでない方はご相談ください。

個別で郵送させていただきます。ただし、学期ごとの申し出となります。

春学期成績発表・・・8月下旬

秋学期成績発表・・・3月上旬

ご不明な点がある場合は、大学教務課までご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

京都文教大学 教務部 大学教務課

電話：0774-25-2426 ／ E-mail：educat@po.kbu.ac.jp

2. 教育改善の取り組みについて

本学では継続的に様々な教育改善に取り組んでおり、これまで本誌でも授業アンケートやSA（スチューデント・アシスタント）、UDL（学びのユニバーサルデザイン）などの事例を紹介してまいりました。（詳細は本誌バックナンバーをご覧ください。）今回は、個々の授業改善から一歩踏み出し、教育プログラム全体を最適化する「カリキュラムアセスメント」についてご紹介します。

大学教育は、育成すべき人材像（三つの方針）に基づき、体系的なカリキュラムが組まれています。（[京都文教大学の三つの方針](#) ←本学ホームページから）

カリキュラムアセスメントとは、この仕組みが有効に機能しているかを定期的に検証し、次年度以降の改善につなげるPDCAサイクルの要となる取り組みです。

本学では、大きく分けて二つの手法を用いています。一つは、履修状況や成績、学修成果の自己評価などの「客観的なデータ」に基づく分析です。そしてもう一つが、学生的心声を直接教育に反映させる「学生参画型」のアセスメントです。後者は、アンケートだけでは捉えきれない学生の成長実感や課題感を深く理解できる、極めて有意義な場となっています。

この「学生参画型」アセスメントは、毎年7月には学科単位で、その後の9月には全学単位で実施しています。全学開催時には学長をはじめ各学部長・学科長などの教職員と、各学科から集まった学生たちが一堂に会し、学生・教職員混合のグループワーク形式でじっくりと話し合います。学生たちは、たとえば「企画力を身につけるような授業はあるが、選択科目のため履修した一部の人にしかそういう力がついていないので、必修にしてはどうか」や「低学年から体験的に学べる授業を増やし、早い段階から少しずつでも成長を実感できるようにすれば、学習意欲を維持しやすいのではないか」など、大学をより良くするための意見を忌憚なく述べてくれます。

この「学生参画型」カリキュラムアセスメントは、大学側にとってカリキュラム改善に資する重要な取り組みですが、実は、参画する学生にとっても、自分自身が学んでいるカリキュラムのことをあらためて俯瞰的に見る良い機会になりますし、その後の学習計画を立てるうえでの参考にもなっていると思います。また、自分の学びを客観的に捉え直す経験は、就職活動等で自らの成長を言語化する力にも繋がっているはずです。

以上、今回はカリキュラムアセスメントの取り組みについて、簡単にご紹介させていただきました。このように学生との対話を大切に、今後も様々な教育改善を進めてまいりますので、引き続き、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

図書館 より

●図書館だより

宇治キャンパス内には、3つの図書館（F館・S館・J館）があり、約33万冊の図書資料（図書、雑誌、視聴覚資料等）を所蔵しております。

図書館では、図書資料の貸し出し・閲覧だけでなく、学生が書店で図書館資料を選ぶ「学生選書ツアー」や図書館所蔵DVD映画の上映会「ともいきシネマサロン」、図書館情報誌「あーゆす」の学生ライター募集、図書館ワークショップ「和綴じ体験」など様々なイベントも開催しており、学生にとって少しでも役立つ図書館であるよう日々工夫をしています。

また、後援会のご支援により購入した図書資料コーナーもあり、在学生のみならず、保護者の皆様も館内利用や図書資料の貸出利用が可能です。登録料は無料で、最大3冊・2週間の貸し出しができます。図書館利用証の申込書は、本学図書館ホームページからダウンロードして頂けます。

図書館利用案内ほか、本学図書館所蔵の図書資料の検索、開館スケジュール等図書館情報についても、図書館ホームページをご覧ください。

保護者の皆様のご登録、ご利用をお待ちしております。

図書館ホームページ：<https://opac.library.kbu.ac.jp/drupal/>

図書館長 鵜飼 正樹

INFORMATION

保護者の皆様からの声を受け付ける専用メールアドレス

京都文教大学では、教育後援会の皆様からの声を受け付ける専用のメールアドレス（全て半角）がございます。

hogoshanokoe@po.kbu.ac.jp

※ 匿名でのお問い合わせでは対応ができないことがあります。お子様の学部・学科・学年・氏名を記載の上、お問い合わせください

ファミリー制度について

京都文教学園では、本学園で学ばれたみなさまと結ばれた『縁』を大切に、さらにその『縁』をつなぎ広めていきたいと願い、ファミリー制度を設けています。2026年度（令和8年度）入学試験の受験を考えておられる方で、以下に該当する方がおられましたら、是非ご検討ください。

制度の内容	以下に該当する入学生に対し、入学金のうち30,000円を減免します。 本学園の建学の精神に深く賛同する者で、次の(1)～(2)いずれかの条件を満たす者。 (1) 3親等以内に本学園設置校の卒業（園）生がいること。 ※ 3親等の範囲 — 入学生の父母・兄弟姉妹・祖父母・曾祖父母・伯父伯母・叔父叔母 (2) 兄弟姉妹が本学園設置校（園）に在籍していること。
制度対象校	京都文教大学院・京都文教大学・京都文教高等学校・京都文教中学校
申込方法	校種により適用条件・手続き方法が異なります。 お手数ですが当該校にお問い合わせいただくか、ホームページにてご確認ください。
申込期限	入学予定年度の前年度の3月31日【必着】
お問い合わせ	京都文教大学 総務部総務課 電話：0774-25-2400（受付：平日9:00-17:00まで）

事務局お問い合わせ先一覧（受付：平日9:00-17:00まで）

総務課	教育後援会、ファミリー制度、校友会（同窓会）について、等	0774-25-2400
大学教務課	授業に関すること、履修登録・時間割・試験・成績・証明書、等	0774-25-2426
学生課	学生生活に関すること、課外活動・奨学金・休退学・施設物品借用・学生相談・障がい学生支援・留学、等	0774-25-2497
フィールドリサーチオフィス	地域連携・公開講座、高大連携に関すること	0774-25-2630
就職進路課	進路、就職活動、資格・講座、等	0774-25-2524
アドミッションオフィス	受験の相談、入試イベント、オープンキャンパスに関すること、等	0774-25-2488
図書館事務室	図書館利用、資料・蔵書について	0774-25-2489
研究支援オフィス	研究支援について	0774-25-2494

京都文教大学教育後援会規約**第 1 章 総 則**

- (名称)
第 1 条 本会は、京都文教大学教育後援会と称する。
- (本部)
第 2 条 本会は、京都文教大学内に置く。
- (目的)
第 3 条 本会は京都文教大学（以下「大学」という。）の方針に則り本学の発展に寄与するとともに、大学と学生及び家庭との連携を密にし、教育事業を援助することを目的とする。
- (事業)
第 4 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。
- (1) 大学の教育、研究に対する協力
 - (2) 大学の教育研究環境の整備に対する協力
 - (3) 学生の研究助成並びに経済援助
 - (4) 会員の親睦
 - (5) その他本会の目的達成に必要な事業

第 2 章 会員、会費及び事業費

- (会員)
第 5 条 本会は次の会員をもって組織する。
- (1) 正 会 員 大学に在学する学生の保護者又はこれに代わる者
 - (2) 特別会員 本会の趣旨に賛同する者で、役員会の推薦に基づき総会で承認された者
- (会費)
第 6 条 正会員は次の会費を納入するものとする。
- 年会費 年額20,000円 春・秋学期の半期ごとに10,000円を納入する。
- (事業費)
第 7 条 本会の事業費は、会費、寄附金その他の収入をもって充てる。

第 3 章 役 員

- (役員)
第 8 条 本会に次の役員を置く。
- (1) 会 長 1
 - (2) 副会長 2名
 - (3) 幹 事 若干名
 - (4) 監 事 2名
 - (5) 会 計 2名
2. 副会長のうち1名は、大学事務局長がこれに当る。
大学事務局長不在の場合は、総務部長がこれに当る。
- (役員の選出)
第 9 条 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得るものとする。
2. 幹事は会長が委嘱する。
 3. 会計は、大学事務局職員の中から大学事務局長の推薦にもつぎ会長が委嘱する。
大学事務局長不在の場合は、総務部長の推薦にもつぎ、会長が委嘱する。
- (任期)
第 10 条 会長の任期は2年とし、その他の役員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
2. 役員に欠員が生じた場合の補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。
- (職務)
第 11 条 会長は、本会を代表し、これを掌理する。
2. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその任務を代行する。
 3. 幹事は役員会に出席し、本会の運営及び審議に参画する。
 4. 監事は、会計を監査する。
 5. 本会の事務は大学事務局に委嘱する。
- (名誉会長)
第 12 条 本会に名誉会長を置く。
2. 名誉会長は大学学長とする。
- (顧問)
第 13 条 本会に顧問若干名を置くことができる。

第 4 章 会 議

- (総会)
第 14 条 本会の定期総会は、毎年1回5月に開催するものとし、必要がある場合臨時総会を開催することができる。
2. 総会は、会長がこれを招集し、その議長となる。
 3. 総会の議決は、出席会員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 第 15 条 定期総会においては、次の事項を附議する。
- (1) 予算及び事業計画の議決並びに決算及び事業報告の承認
 - (2) 会長、副会長及び監事の承認
 - (3) 本規約の改廃
 - (4) その他役員会が決定した重要事項
- (役員会)
第 16 条 役員会は、第 8 条の役員をもって組織する。
2. 役員会は、必要の都度会長が招集し、議長となる。
 3. 役員会は、役員の過半数の出席をもって成立するものとし、議決は出席役員の過半数の同意によって決し、可否同数の場合は議長の決するところによる。
- 第 17 条 役員会は、次の事項について審議する。
- (1) 予算案及び事業計画、決算及び事業報告
 - (2) 会長、副会長及び監事の選出
 - (3) 臨時総会に関する事項
 - (4) 特別会員の推薦
 - (5) 本規約の改廃に関する事項
 - (6) 総会に提出する議案
 - (7) その他本会運営上必要な事項

第 5 章 雑 則

- (会計年度)
第 18 条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終る。
- (規約の改廃)
第 19 条 この規約の改廃は、役員会の議決を経て総会の承認により行う。
- 付則 この会則は、平成 8 年4月1日から施行する。
この会則は、平成28年4月1日から施行する。

京都文教大学教育後援会奨学金規程細則

- (趣旨)
第 1 条 この細則は、京都文教大学教育後援会奨学金規程に基づき、その施行に関して必要な事項を定めるものとする。
- (経済的支援を目的とした奨学金)
第 2 条 本条から第13条は、不測の事態が生じたために、学費の支弁が著しく困難となり、退学又は休学を余儀なくされる学生に対し、教育後援会の支援により、学業の継続を支援することを目的とする奨学金について定める。
- (給付金額及び期間)
第 3 条 この奨学金の給付金額は、当該学期の授業料及び教育充実費相当額の2分の1とする。
2. 給付期間は、春学期又は秋学期の半年単位とし、引き続き奨学金を希望する者は、改めて所定の手続きをしなければならない。
- (給付対象)
第 4 条 この奨学金は、京都文教大学学部生（科目等履修生・研究生を除く）で、在学中に選考基準に該当する者に限り、2回を限度に給付の対象とする。ただし、最終修業年限を超過した者は原則として対象としない。
- (採用数)
第 5 条 奨学生の採用数は教育後援会が毎年度定める寄付金の範囲内で決定する。
- (募集)
第 6 条 受付締切日は各学期の授業料及び教育充実費等の徴収日に間に合うよう別途定める。
- (申請手続)
第 7 条 奨学金を希望する者は、次の書類を学生課に提出しなければならない。
- (1) 志願書（所定の書式）
 - (2) 源泉徴収票又はこれに準ずる書類
 - (3) 不測の事態を証明できる書類
- (選考基準)
第 8 条 この奨学金給付の選考基準を以下の通りとする。
- 家計急変の事由が生じた事により、その後1年間の家計基準が給与所得者については841万円以下、給与所得者以外については355万円以下であることが確実となる者。ここでいう「家計基準」の額とは、学生本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者（主たる家計支持者一人）の収入金額をいい、「給与所得者」にあつては源泉徴収票の支払金額とし、「給与所得者以外」にあつては確定申告等の所得金額とする。
2. 困窮度、学力・人物・健康については日本学生支援機構の選考基準による。
- (選考)
第 9 条 選考は、学生課で書類を審査の上、学生委員会の委員が直接面接を行い、事情を聴取し、人物・健康・学費支弁の困難度・学業成績等からその資格を検討し、学生委員会の審議を経て、学長が決定する。
- (通知及び給付)
第 10 条 採用が決定した者に対しては、本人及び連帯保証人に文書でもって通知する。
2. 奨学生は次の書類を提出する。
- (1) 誓約書（付、受領書）
3. 奨学金の給付は授業料及び教育充実費との相殺をもって行う。
- (給付取消)
第 11 条 奨学生が、次の各号に該当するときは、給付決定を取り消すことができる。
- (1) 奨学生が、給付を必要となくなった場合。
 - (2) 退学・除籍により学籍を失った場合。
 - (3) 停学その他処分を受けた場合。
- (奨学金の返還)
第 12 条 申請書類等に虚偽の記載事実が認められた場合は、給付を取り消し、奨学金の返還を求めることができる。
- (所管)
第 13 条 第 2 条から第12条に関する事務は、学生部学生課が行う。
- (留学支援を目的とした奨学金)
第 14 条 本条から第24条は、留学支援を目的とする奨学金について定める。
- (留学の種別)
第 15 条 この規程の対象となる留学形態は以下の通りとする。
- (1) 交換留学 本学在学中の身分のまま、交換留学協定先の大学にて1あるいは2学期間を学修する留学
 - (2) 短期留学 概ね3週間から1ヶ月までの語学研修と現地文化体験を目的とした留学
 - (3) 派遣留学 本学を休学し、協定先の大学にて1あるいは2学期間を学修する留学
- (対象校・給付金額・採用人数等)
第 16 条 この奨学金の対象校・給付金額・採用人数等は、以下の通りとする。

交換留学		短期留学	派遣留学
対 象 校	湖西大学校	トリアツ・パ・ズ 大学、マール大学、湖西大学校	リフイー・ド 大学
給付金額	上限20万円	上限10万円	上限30万円
採用人数	教育後援会が毎年定める範囲		
応募期限	渡航日の1ヶ月前	帰国後の翌々月中	

- 第 17 条 この奨学金は、京都文教大学学部生（科目等履修生・研究生を除く）で、在学中に次条選考基準に該当する者に限り、1回を限度に給付の対象とする。ただし、最終修業年限を超過した者は原則として対象としない。
- (選考基準)
第 18 条 この奨学金給付の選考基準を以下の通りとする。
- (1) 交換留学 現地の言語・文化に深い興味関心を有し渡航中は訪問国の人々と交わるとともに、訪問国の伝統と文化を尊重できる学生であること。加えて、現地教員・現地学生・ルームメイトと良好な関係を築き、真剣に学修に励むことが事前面接時に確認できること
 - (2) 短期留学 現地教員・クラスメート・ホームステイ先の家庭と良好な関係を築き学修に励んだ後、修了証書を得るとともに、帰国後に適切な内容の参加報告書を提出できる者
 - (3) 派遣留学 現地の言語・文化に深い興味関心を有し渡航中は訪問国の人々と交わるとともに、訪問国の伝統と文化を尊重できる学生であること。加えて、現地教員・現地学生・ルームメイトと良好な関係を築き、真剣に学修に励むことが事前面接時に確認できること
- (申請手続)
第 19 条 奨学金を希望する者は、次の書類を学生部国際交流オフィスに提出しなければならない。
- (1) 申請用紙
 - (2) 留学に係る志望動機を記した書類
 - (3) 入学許可書（交換留学・派遣留学のみ）
- (選考)
第 20 条 選考は、国際交流委員会の委員が個別面接を行い、留学動機等を精査後、国際交流委員会の審議を経て、学長が決定する。
- (通知及び給付)
第 21 条 採用が決定した者に対しては、本人に文書でもって通知する。
2. 交換留学及び派遣留学の奨学生には次の書類を提出させる。
- (1) 誓約書（付、受領書）
 - (2) 振込登録書
- (給付取消)
第 22 条 奨学生が、次の各号に該当するときは、給付決定を取り消すことができる。
- (1) 奨学生が、留学先予定受入期間の終了を待たず帰国したとき。
 - (2) 奨学生が、現地受入校により退学・除籍の処分を受けたとき。
 - (3) 真剣に学修に励んだことが、帰国後の報告書、あるいは現地指導員からの報告に認められないとき。
 - (4) 退学・除籍により学籍を失った場合。
 - (5) 停学その他処分を受けた場合。
- (奨学金の返還)
第 23 条 申請書類等に虚偽の記載事実が認められた場合は、給付を取り消し、奨学金の返還を求めることができる。
- (所管)
第 24 条 第14条から第23条に関する事務は、学生部国際交流オフィスが行う。
- (改廃)
第 25 条 この細則の改廃は、教育後援会役員会の意向に基づき、当該委員会、教授会及び大学運営会議の審議を経て、学長の意向を受けて理事長の決裁により行う。
- 付則 この細則は、平成26年4月1日から施行する。
平成27年4月1日改正(第9条・第13条・第20条・第24条・第25条)
平成29年4月1日改正(第16条・第19条・第20条・第24条)
平成31年4月1日改正(第19条・第24条)
令和 4 年4月1日改正(第10条・第16条)